電力需給ひつ迫注意報/警報発令時の節電内容・体制の確認

- 各関係団体・業界団体や事業者においては、需給ひつ迫注意報/警報が発令された場合には、**可能な限り最大限の節電行動**をお願いします。
- そのため、「夏季の省エネ・節電メニュー」も参考にしていただき、あらかじめ、それぞれの 事情や電力需給状況に合わせた節電行動(電力使用量の10%削減が目安)の検 討・確認や社内の連絡体制・手順等の確認をお願いします。

平時

- ・平時の節電行動の実施
- ひつ迫時の節電行動、連絡体制、 手順等の検討・確認

準備情報発信時

前々日18時目処

- ・節電要請連絡体制の確認
- ・最大限の節電行動を実施する準備

注意報/警報発令時

前日16時目処から当日

- ・迅速な節電要請連絡の伝達
- ・最大限の節電行動の実施

夏季の省エネ・節電メニュー



具体的な内容は、 下記を参照してください。

https://www.enecho.met i.go.jp/category/saving_a nd_new/saving/shoene_ setsuden/

- <需給ひつ迫時の節電行動の検討例> 電力需給状況に合わせて、各事業者で実施する 節電行動をあらかじめ検討・確認してください。
 - ・照明や空調、OA機器の稼働を平時よりも更に 間引き(あらかじめ止める照明等を決める)
 - ・店舗の広告灯を消す
 - エレベータの一部を停止する
 - 就業時間の繰り上げ

出典:「今後の電力需給ひっ迫時の対応について(依頼)(抄)」(資源エネルギー庁電力基盤整備課)